

第2回 平成31年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和2年9月16日（水曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- 第1 認定第1号 平成31年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 認定第2号 平成31年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 認定第3号 平成31年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 認定第4号 平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 認定第5号 平成31年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 認定第6号 平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 認定第7号 平成31年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

閉会宣告

○出席委員（8名）

委員長	6番	吉原哲男
副委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	4番	植村敦
委員	5番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩
農業委員会長	小島和博

総務財政課長	藤井和之	住民生活課長	早坂敦
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山隆一
産業振興課長	山本基継	建設管理課長	島田幸司

教 育 次 長	伊 藤 一 男	国民健康保険診療所事務長事務取扱	(岩 川 実 樹)
選挙管理委員会事務局長	(藤 井 和 之)	農業委員会事務局長	(山 本 基 継)

総務グループ主幹	伊 藤 崇	財政グループ主幹	古 草 勝
生活グループ主幹	(早 坂 敦)	住民グループ主幹	(早 坂 敦)
福祉グループ主幹	(村 上 貴 紀)	保健グループ主幹	(村 上 貴 紀)
認定こども園長	吉 原 京 子	企画政策グループ主幹	山 下 智 昭
国民健康保険診療所事務次長	若 本 聡	問寒別出張所長	三田地 和美

総 務 係 長	渡 辺 智 民	税 務 係 長	村 元 夏 輝
保 険 係 長	長 山 慎 吾	社 会 福 祉 係 長	清 水 和 也
保 健 推 進 係 長	得 能 睦 美	包 括 支 援 係 長	山 本 恵 美
居宅介護支援係長	長 山 美 保	保 育 係 長	岡 本 香 織
子育て支援係長	鈴 木 由 香 里	企 画 調 整 係 長	梶 淳
商工観光係長	伊 山 英 貴	農 政 係 長	新 野 貞 治
公 園 住 宅 係 長	多 田 純 司		

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

(1 5 時 0 0 分 開 会)

吉原委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回平成31年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

認定第1号「平成31年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「平成31年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第3号「平成31年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第4号「平成31年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第5号「平成31年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第6号「平成31年度 幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第7号「平成31年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は既に本会議で行っておりますので、これを省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は、省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔明瞭にお願いします。また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第1 認定第1号「平成31年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、財産に関する調書は一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款 議会費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款 議会費の質疑を終わります。

これより、2款 総務費の質疑を行います。

3番 斎賀委員

83ページのまちづくり事業の上にあります企画管理費。企画管理費の委託料これは、町史記録用映像作成業務だと思うんですけども、今回これは最後だと思ったんですけども、どういう映像、どういう作成業務を委託して出来たのかお伺いしたいと思います。

それから、その次にあります協働のまちづくり活動支援事業予算200万に対して72万3千円は、何件分の補助金を支出したのかお伺いします。

梶企画調整係長

斎賀委員の質問にお答えします。

まず初めに企画管理費のPR用DVD製作委託料、PR用DVD制作映像ライブラリー整備に関してですけれども、平成26年度から開基120年に向けて、動画を撮り溜めてきたというところで、それらの映像を編集はしてるんですけども、映像ライブラリーシステムということで、パソコンの中に映像を溜め込んで、それを見られるような仕組みを構築しております。そちらについては、幌延と問寒別の生涯学習センターに各1個ずつシステムを設置して自由に見られるという仕組みをつくっております。

また、DVDについては、町全般のPRにつながるようなDVDと新規就農者向けのDVDということで2種類、各10枚ずつDVDを制作しております。

次に協働のまちづくり活動支援事業ですけれども、全体で補助金72万3千円ということですが、補助件数としましては2件となっております。

3番 斎賀委員

ただいま、町史のDVDの作成業務、それぞれ作ったやつですね。新規就農とかあったんですけど、それは町民の方たちは知らないと思うんですよ。これどういうふうにして町民にお知らせして、それを利活用してもらおうのかをお伺いしたいと思います。

それで今編集した、それから作成しましたということですけども、30年度決算で映像の編集に162万、映像の制作に116万それぞれ決算してるのに、また更にここでそれだけの予算を決算した。これはどうしてそういうふうになるんですか。

梶企画調整係長

お答えします。

まず、DVDの町民の方への周知というところなんですけれども、町全体版のPRDVDについては、駅前の移住情報PR支援センターホロカルのほうでテレビを設置して、配信等はしてるんですけども、ちょっとそれ以外の広く再生できるような場所に設置ということでは、ちょっと考えていきたいと思っております。

また、新規就農については、農政のほうで、どこか新規就農の出張に行くとか、そういったときに、DVDを持っていったりということで、活用はいただいております。町外向けというような形にはなりませんけれども、そういった活用を行っているというところです。

平成30年度の決算という話だったんですけども、平成30年度については、引き続き動画を溜めるっていう制作業務と、併せて開基120年記念式典で上映したDVDを編集したということで、それぞれ実績はありますけれども、そこまで溜めた動画を凝縮しきれない部分もありますので、せっかく溜めたので、それを何らかの形で皆さんに見ていただける仕組みをとということで31年度に、映像ライブラリーシステムを構築したというふうな流れでございます。

吉原委員長

ほかにありませんか。

7番 西澤委員

77ページのエネルギー関連情報収集事業と、深地層の研究等広報事業なんですけれども、技術的に可能かどうかちょっとお伺いしたいんですけれども。今、文献調査等で寿都町だったり、神恵内村の方が今検討しているという報道がなされていますけれども、この事業に関する経費として、町内の人たちが使うというふうな限定されているのか、それとも例えば、深地層研究に興味というか、考えている検討されている人たちの所に呼びかけるような経費に、幌延町の研究施設に来てもらうような働きかけができるような予算付けができるようなものになっているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけれど。

角山企画政策課長

ただいまの御質問ですけれども、このエネルギー関連情報収集事業と深地層の研究等広報事業というのは、国から出ます広報調査等交付金事業の実施事業になっております。

こちらについては、幌延深地層研究センターの事業を周知する、情報を集めるっていうのが、幌延町で行う事業というのが基本になっておりますが、現状の事業でも広告料なんかを使いまして、情報誌にセンターの紹介記事を載せたりしておりますので、センターを見ていただきたいっていうような使い方これは認められています。

7番 西澤委員

ちなみに企画のほうで把握してるかどうか確認したいんですけれども、寿都町議会なり、神恵内村議会の議員さんたちが幌延深地層研究センターに見学にこられたという事実はあるのでしょうか。

角山企画政策課長

見学者の内訳については把握しておりません。

吉原委員長

ほかにありませんか。

8番 高橋秀之委員

85ページで資料は48ページなんですけど、幌延のまち・ひと・しごと創生事業の中のバイオプラントの委託料が320万載ってるんですけども、これ基本主要の政策っていうことで、いよいよ現実味を帯びてきたような調査だと思うんですけど、バイオマスの課題のところに、バイオマス幌延町モデルの構築っていうのは、要するに前から言われてるように個別のプラントを設けるということなんですけれども、この後、委託料を作って基本仕様を策定してるんですけど、それ以降どこか農家っていうか、やらしてほしいとか、何かそういう手を挙げてきてる酪農家っていうのは、おられるのかおられないのかを聞きしたいんですけど。

角山企画政策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

この仕様を作る中で、酪農家さんへの呼びかけているのは、興味があるかっていう少し手前の問いかけをしておりまして、その中で平成31年度は、数件の方が興味あるというようなことで、調査、深掘りをさせていただきましたけれども、個別ではない思いがあったりとか、そこは様々なんですけれども。町としては、小規模循環型のモデルを作り、仕様を作るというのが、31年度の仕事となっております。今年度については、それをモデル事業として、どのように発信していくかということで建設費については、ある程度の数字出ておりますので、これに対して、町がどのような形の支援をするかっていうようなところも組み合わせた状態で、酪農家さんにまた見てもらうというのが今年度の構想とな

っております。

なかなかちょっとコロナなどの関係もあって、視察等々も考えてたんですけど、なかなかできていない状況であるんですけども、平成31年度と令和2年度の事業の流れとしてはそのような形になっております。

8番 高橋秀之委員

3年ぐらい前に都市構想のあれに載りましたよね、国の政策の中の。それは町としては個別でやりますよってということで、指定されたと思うんですけど、なかなか、何年もバイオのやつを見てみたり、説明会聞かせてもらおうと、何か個別でやるよりは、集中型でやったほうがいいんじゃないかっていう農家の関係者も結構いるようなんですけど、その辺の意見とかっていうのは、聞いておられるんでしょうか。

角山企画政策課長

ただいまの御質問ですけれども、産業都市構想を作る中でも、関心のある酪農家さんに対して、どのような形が望ましいかっていうアンケート取ってます。その中で、やはり集中であったり、数件の集中と。ただ、その部分っていうのは、既にシステムとして成り立っているの。あとは売電ですね、高圧の売電ができないっていう制約もございましたので、幌延町で実現するのであれば、小規模で循環型というものが、モデルもなかったの。まずそれを前面に押し進めていこうというような考えでおりますが、構想の中では、そこだけを書いているわけではなくて、希望をされる方の形として、メインは小規模循環なんですけども、集中あとは数件の協働型みたいなことは、モデルとしては書いております。

例えば、集中型については、当時、繰り返しになりますが、電気がですね、高圧で北電に売れませんでしたので、例えば大きく電気を消費するような施設で、直接流し込めば、できるみたいなことは書いておりますので、選択肢としては用意しておりますが、まずは構想の認定にあたっては、無いモデルを造るということで推したということがございますので、そういったような組み立てになっております。

吉原委員長

ほかにありませんか。

3番 斎賀委員

今の関連なんですけども、31年度に320万をかけて、基本計画策定に関わる調査の報告書は出てきたわけですよ。その調査報告書には、幌延町では3つのモデルを決めたんですよ。モデル3つを決めて、その内の一つをどれかにしますっていうのが、今年度大きな仕事じゃないですか。昨年度に引き続き、また調査をすとかじゃなくて、もうモデルが3つ決まったんだから、一つにする。そしてその一つにするのが、町長の目指す環境型農業なんですから、その資金繰りをどうするか、農協にどう理解してもらうのかが、今年の大きな仕事ではなかったのかというのが、前回の私の一般質問で得たことだったんですけど。もう3つ決まってる、そのうちから一つするのが、今年の大きな仕事じゃないんですか。そして農協に理解を求める。どうですか、ちょっと確認します。

角山企画政策課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

斎賀委員おっしゃるように、前回の一般質問の中で、このやりとりさせていただいておりますけども、考えとしてはまさにそのとおりだと思っております、その3つのパターンを示しております。そのときも多分お話ししたと思うんですけども、個別、集中、あと

は数件の共同ですか。モデルとして、特に集中型についても、どこの酪農家さんが賛同していただけるかっていうよりも、こういう形であれば実現できるというものを仕様でお示ししております。なので、パターンとして3つありますよという話ですけども、繰り返しになりますけども、循環型をこのモデルを造って実現していくんだっていうのが、1番の目的っていうのは変わりございません。

また農協さんという話もありましたけれども、こちら調査を数年やっておりますので、始めてから、農協さんの事務所お借りして勉強会やったり、個別に担当部署とお話ししたり、視察にも一緒に行ったりだとかっていうようなことで、少なからず情報共有をしているんですけども、ここから一步踏み込んでやる場合には、確かに委員おっしゃるとおり、資金繰りの面ではいろいろ調整も必要かと思っておりますが、その辺も含めて考えていきたいと思っております。

3番 斎賀委員

31年度のこの予算で、もうモデルは3つ、具体的に角山さんがトナカイ牧場はパイプライン引っ張るとか何とかという説明も申し上げた。その他を具体的に個別に農家、業者さんが回って、一戸一戸をお話をして、ここの家なら大丈夫そういうのを全部ひっくめて調査した報告書が31年度のこの報告書だったんだから、ああいうものがあります、こういうものもありますからっていうのは、もうない話じゃないですか。

そして、農協さんとも協議しているっていうんだけど、農協からはバイオのことについては、いろんな会議でも全然話は出てこない。農協の振興計画にも出てこない。だからいち早く農協と協議して、きちんと資金のことについてやっていく。これが大きな仕事だと思うんですけども、もう農協と相談して詰めていかないことには間に合わない。間に合わないのは平成34年度だから、あと2年したらまた見直しをかけないといけない。このままだと見直しをかけないといけなくなるような状態になるんじゃないかと思ってるんですよ。

町長があおのときに、私のスケジュールもあるから、スケジュールに合わせてやっていくんだしたら、早急に急いでいけなくてはいけませんと私は思っているのですので、確認のためにもう一度お聞きしたいと思っております。

角山企画政策課長

ちょっと、農協さんでお話が出てないということでありましたけれども、やはり進めていくためには、農協さんとの意見と言いますか、実現に向けた協議というのは必要だろうというふうには思っております。

繰り返しになってしまうんですけども、このトナカイ牧場っていうのは集中型をやる場合、仮に配置して机上で置いたプランであるというのは、すいません繰り返しになりますが、言わせてください。そのために配管の長さですとかも、置く場所を決めたら、そこに要する費用が算出できるという意味で、モデルとして置いていると、そういう理解でいただければと思います。

3番 斎賀委員

バイオマスについてはまた別、別に時間を設けたいと思っておりますが、この委託料の中にはワインの試験製造もありますよね。このワイン樽の試験製造。それからブドウも作ってるという話を聞きました。そのブドウの栽培もこの決算の中に、委託料として残っていることになるんですか。

角山企画政策課長

まず、ブドウのほかからにお答えさせていただきます。

ブドウについては、費用はかかっておりません。この31年度につきましては。ここについては、3年前から試験栽培のほうが始めておりまして、少しずつ実がつくようになってきます。ここの栽培指導に関しましては、天塩研究林さんと連携協定を結んでおりまして、その中でやっておりますので、生育状況ですとか、生育指導、こちらは研究林さんからいただいております。また、薬剤なんかが多少かかるんですけどもそれは、トナカイのですね。花壇の管理の中の薬剤の中から少し使いながらというようなことでやっております。

それとワインの事業については、内訳としては165万円になります。こちらについては、樽を活用した商品開発ということで、今回北海道ワインさんと商品開発させていただくということで、委託業務をしておりまして、先般の常任委員会で御説明した第2回目の2段目のワインについては、9月中に発売できるようなところまで漕ぎつけたところでございます。

3番 齋賀委員

ですからブドウ、最初に樽を作ったときに、幌延町産の樽でワインを作りましょうと。その時に気は早いんですけど、ブドウも栽培できたらいいなという角山企画政策課長の説明が委員会でありました。

これ31年度の決算を終わって、そういうふうに研究林さんの指導を受けながら、今話聞けば実もつけたと。まだ気は早いけどってという言葉を使って、これ進めていくんですか。それとも31年度決算見て、これは本格的に幌延町がワインは取り組むべきだと判断した決算ですか。

角山企画政策課長

ブドウの栽培についてかと思えますけれども、正直、寒い地域での栽培でしたので、霜の被害ですとか、受けながらやっているというところで、またこう植えた本数もですね、それほど多くはありませんでしたので、栽培できるかどうかというような試験でございます。なので、一般的にというか、研究林さんからの話では、まず実を付けるまで3年なり5年なりかかるよみたいなことでやっております、何とか1つ2つつくようになって、次は来年また再来年というようなことで、収量は増えていけるのかなというようなところまでは来たっていうところですね。これは試験栽培の成果でございます。

なので、実際問題、それが樽に入れてワインとするための収量かということ、なかなか、ちょっと厳しいってことではあるんですけども。そのような状況でございます。

気が早いという、ちょっとに内容が分かりかねるんですけども、樽は木があって組むことが出来ればできます。その中でブドウも可能であれば、そこに何%かでも入れるまでの成果が上げられれば、非常に胸を張って言える成果かと思うんですけども、やはり北限が今はワイン用ブドウでいくと商業的にやられてるのは名寄と聞いております。それより北で、今中頓別さんでも挑戦されてますけども、霜の影響ですね、早霜遅霜っていうのが、やはりかなりせっかく伸びたものも、そういったもので当たってしまうとですね、駄目になったところを切り戻してやり直したいなことが、これは実際にやってみて気づいたというか、寒いどこでやるか当たり前だといえ、言われればそれまでなんですけども。なるべく早く、うまく栽培できるところまで漕ぎつけたいと思っておりますけども、これは研究林さんもアドバイスいただきながら、こういう形の方法であればやれるねっていうところまで、まだ正直、実ができるという点では、たどり着いておりませんので、気が早い、も

う少し長い目で待っていただければなど。ブドウの栽培に関しては、そういうような状況でございます。

吉原委員長

2款 総務費の質疑、他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて2款 総務費の質疑を終わります。

これより3款 民生費の質疑を行います。

7番 西澤委員

115ページ、3款2項4目のところなんですけど、子育て支援センター運営費についてなんですが、決算説明資料のほうのものわかりやすいと思いますんで、54ページになります。

30年度と比べてですね、時間外保育事業が289人の利用から56人ということで、コロナ禍を考慮してもですね、減り方がちょっとすごいなっていうふうに思っているんです。何か理由がありますか。コロナ禍以外の理由っていうのは何かありますか。

吉原認定こども園長

時間外保育につきましては、朝延長と夕方の延長とありまして、短時間の保育の方が4時15分以降で、長時間のお子さんは6時半以降のことをいいますので、フルタイムで働いている方は、今まで短時間保育だった方が利用するっていうことになりますと、フルタイムに変更した方が多くなって、時間外の利用が減ったっていうことになります。

7番 西澤委員

わかりました。ありがとうございます。

続いて、その下のファミリー・サポート・センター運営事業についてなんですけれども、30年度の課題として挙げていた「わかりやすい会員名の変更」ということで、それまでは提供会員、依頼会員っていうところから、まかせて会員、おねがい会員ということで、本当に非常にわかりやすくかわいいネーミングになったなというふうに思っています。

それと、利用の実績も年々上がっていて30年度が23人で31年度が53名と。今年度、行政報告の実績を見るとコロナ禍で利用が減っているという話は聞いています。ただ、会員数が増えているということと、課題をすぐ解決しているということで、何かこのまかせて会員とおねがい会の中で協議を持ったりとか、何かそういうことをやられているんでしょうか。

吉原認定こども園長

特に協議は設けてないんですけれども、朝の時間帯、保育時間以外、あとは学校に行く時間前に利用するお子さんが兄弟で増えまして、それが利用促進に繋がっているという状況になってます。

吉原委員長

ほかにありませんか。

3番 斎賀委員

105ページの社会福祉総務費の中にあります冬の生活応援事業で灯油購入助成ですね、これ155万9千円。これは何件分の申請によるものなのか教えてほしいです。

あと、予算ではその下に、成年後見人制度の支援事業が予算付けされていたんですけど、その予算付けされた項目を今回は使わなかったということでもよろしいですか。

清水社会福祉係長

ただいまですね、御質問あった件についてお答えしたいと思います。

まず1点目ですね、冬の生活応援事業、灯油のほうにつきましては、113件分ということになっております。こちらが1月1日現在の灯油単価に113件分をかけまして、今回の提示の金額となっております。

また、もう一つの成年後見の関係なんですけど、こちらのほうについては、成年後見の実際利用あった際に、そのときの費用とかを助成するものなんですけど、その申請はなかったんで0っていうことになっております。

3番 斎賀委員

次のページの107ページになります。

こざくら荘支援事業は、こざくら荘の運営費とそれから車両購入費を補助したものだと思いますが、当初の予算よりも膨らんだ理由は何になるんですか。

清水社会福祉係長

ただいまの質問に関しまして、お答えしたいと思います。

当初は、車両購入とこざくら荘の人件費等、運営のところとして、4千万超のところをみていまして、また去年は12月の補正時にですね、職員の数がちょっと足りないっていうのと、あとは実際に入られる方が、なかなか今の職員体制で受入れが難しいということで、その分受入れ人数が少なくなるっていうことで、収入も減ってくるっていうことで、増額補正のほうですね、させていただいておりました。

最終的に前年終わりました、実際に額が出たときにですね、どうしても、人の受入れが難しかったっていうところも含めまして、ちょっと増額っていう形にはなっております。

3番 斎賀委員

その対策は、今年度また見られると思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

109ページの児童福祉費で放課後児童クラブ運営事業あります。この放課後児童クラブ運営事業と教育委員会が出しています放課後子ども教室推進事業というのは、別ものなんです。それとも関連性があるんですか。

村上保健福祉課長

ただいまの御質問ですけれども、福祉のほうで見ております放課後児童クラブ運営事業につきましては、生涯学習センターに放課後児童クラブ室を設けまして、こちらで放課後保育に欠ける児童等をお預かりするという事業でございます。

また教育委員会のほうで実施しております放課後児童健全育成事業につきましては、こちらにつきましても、対象児童としては同じ事業にはなりますけれども、その保育に欠けるっていうことではなく、健全な育成ということで放課後の居場所づくりというような形で実施している事業ということでですね、事業としては別事業ということになります。

5番 無量谷委員

105ページの婚活支援事業なんですけども、これについては、全町民の対象者をやってるのか、あるいは農業なら農業で職業別にこの婚活事業のことをやってるのかということと、職業別といえば、農家っていう感じもするんですけど、その農家に対しての体験ツアーっていうか、それらのこともやってるのか聞きたいです。

それと結果ですね。実際、結婚された方がいるかいないかを聞きたいです。

清水社会福祉係長

ただいまの御質問あった件についてお答えしたいと思います。

婚活支援事業につきましては、町から補助金ということで出させていただいてますが、

町内の有志の方に集まっていただいて、婚活のほうは進めていただいています。

対象については、その協議会の中で、その都度どうするかっていうことで、町民全体と、その際にあとは外部の方も周知して案内するかっていうところは、話し合って決めていただいて、対応していただいているところです。

併せまして、農家の方、酪農とかを従事させる方に対しては、そこら辺も協議会内でいろいろ協議とかですね、していただいて周知とかもしていただいているところということもありますので、また今後のほうについては、またそういう御意見をいただいてどのようなことがいいかっていうところですね、また進めていただければなというふうには思っております。

実際のカップリング、結婚に結びついたかどうかっていうところなんですけど、今のところは、聞いてる限りでは、まだそこまでちょっと結びついてるケースはない。0件っていうことで伺っております。

5番 無量谷委員

幌延町内の婚活が広く、今までやってる中だと思いますけども、やはり他の町村までのPRっていうか、それらの他の町村から、あるいは大都会からPRで引き寄せるってようなPRの方法はやってないんですか。

清水社会福祉係長

ただいまの御質問の件に関しては、協議会のほうについてもですね、そちらのほうは、やはり必要だということですね、ちょっと昨年2月に1度、1泊の宿泊をかけたものということで、そういうイベントも企画しまして、その際に大きいというところもありましたので、稚内市内ですとか、天塩中川、あと大きい遠いところでは名寄ところですね、コンビニのところとか、声をかけてポスター掲示とかを實際行っているところです。

申し込み状況としては、2月のときはなかったんですが、その前の状況では、豊富のほうとか、稚内のほうから数件ですね、ちょっと聞きたいんですけどっていうことで問い合わせはあったってことは聞いております。

吉原委員長

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

ここで16時まで休憩いたします。

(15時42分 休 憩)

(16時00分 開 議)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより、4款 衛生費の質疑を行います。

8番 高橋秀之委員

117ページ、保健衛生管理費の中で、説明資料の54ページで、不法投棄対策経費を見ると、不法投棄のごみの処理費っていうことで、金額は小さいんですけど、去年の結果見ると倍ぐらい4万5千ぐらいなってます。不法投棄対策経費って書いてるので、不法投棄に対する対策っていうのは何かしてるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

長山保険係長

議員の質問にお答えさせていただきます。

不法投棄の対策については、例年はごみ袋の購入経費に充てているところなんですけど、

昨年度につきましては、林道豊幌線におきまして、家電とかの不法投棄物があったんです。その処理費用として27,200円をこの科目から支出している状況となっております。

8番 高橋秀之委員

いや、処理費なんで、多分そういうものだとは思っていましたが、要するに林道とか、人の目につかない所にごみを投げられるっていうことは、何か要するにそこへ看板出したり、告知をして投げないように注意とかって、そういう対策っていうのは一切してないってことでよろしいでしょうか。

長山保険係長

お答えします。

町道3号線と幌延下沼線だけなんですけども、看板を張って不法投棄やごみを捨てないでくださいというような注意喚起の看板はたてております。あと随時といいますか、町道なり林道なり巡回して見て歩くようにはしています。

吉原委員長

ほかにありませんか。

2番 佐藤委員

関連してなんですが、ごみの不法投棄に関してなんですけど、今のコロナ禍の中で、セイコーマートがごみ箱を撤去してしまったせいもあるのか、今、担当者が言ったように、町道もちらほら見えるのと、特に40号線あたり、この頃、随分ごみ袋をそのまま捨てられてるのが見受けられたり、ずいぶんあるなと思って見てます。だから、そういう状況に対して、例えば、ああいうセイコーマートさんあたりに、ごみ箱を置いてもらうということをお願いできないのか。また元に戻してもらえないのか。それに代わる町として、何らかの形で補助を出してやってもらえないのか。ずいぶんこのごみの不法投棄が全部先目立つようになったなと思って。

ただ今言ったように、下沼線を辺りはね、係長言ったように看板立ててくれて、罰則しますよっていうのは立ててもらって、それでもちらほらこう見えてるのかなと思ってはいますから。そこら辺のどこ検討願えないのかっていうのも変ですけど、何かの対策をとっていただけないものかなと思って質問させていただきました。

長山保険係長

とりあえずセイコーマートのごみ箱の件だけなんですけど、外には置いてないみたいなんですが、最近中の方で家庭ごみでは駄目なんですけども、捨てれるようなゴミ箱を小さいものを設置しているのは確認しております。

吉原委員長

ほかにありませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

これにて、4款 衛生費の質疑を終わります。

これより、6款 農林水産業費の質疑を行います。

7番 西澤委員

129ページの農業振興対策管理費の中の鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。

この中の特に熊についてですね、この31年度は何頭駆除したのかお伺いするのが1点と、第5回の幌延町議会定例会行政報告の中で、8ページに有害鳥獣駆除、令和2年7月31日付けというものがあまして、これのちょっと見かたがですね。期間が令和2年4

月1日から9月30日と7月1日から11月30日で、ヒグマ10とヒグマ箱わな、各2頭ずつというのがありますが、これは計画という理解でよろしいのか、それと現在、熊の駆除、今年度ですね、熊の駆除が何頭あったのかお伺いします。

山本産業振興課長

ヒグマの駆除に関する御質問にお答えします。

昨年度ですね、ヒグマの駆除頭数は7頭となっております。現在まで、今年度につきましては、現在まで7頭を駆除しております。見かたなんですけれども、今年度ヒグマの計画捕獲頭数は10頭まで捕獲することとしております。

7番 西澤委員

とするとですね、行政報告の見かたなんですけれども、これは7月31日現在で銃と箱わなで2頭2頭というのは、どのように理解して見ればいいのでしょうか。

山本産業振興課長

駆除の方法で銃と箱わなによる駆除というものがあまして、銃で2頭、箱わなで2頭ということになります。7月10日現在です。それ以後、3頭駆除しておりますので、全部で現在まで7頭駆除しております。

7番 西澤委員

決算説明資料の中の課題は、いつも駆除従事者の確保ということで、ここ数年ずっと課題として載っかっているんですけれども、他の自治体であればやっているところは鉄砲の資格を取るのに補助を出したりというところの自治体もあるかと思えます。

また本町は西天北とか天塩国のような、ああいう広域で組織を持っているところなので、例えばその担当課としては、そういうヒグマも縄張りを持ちながら、行動範囲はすごい広い動物なので、例えばこういう広域組織を活用して、駆除する人を確保するとかってところの検討なんかをされているのでしょうか。

山本産業振興課長

西天北五町の枠組みでやるのが一番良いとは思いますが、まだその段階まで行ってませんで、天塩町の駆除担当ではないんですけれども、農業担当の課長とかはですね、今現在の話なんですけど、問寒別ですね。今年度に入りまして市街地区に出没するのが非常に多いということでちょっと困ってまして、そのヒグマもですね、多分天塩町側の方の目撃例が多いので、困ったねってということで、この間、天塩町の農業の課長さんとは一緒に何かできないかなってことは、話は進めていますんで、これからですね、西天北五町はいかないと思うんですけれども、少しずつ隣町と協議してですね、駆除を進めていきたいなどは考えております。

吉原委員長

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款 農林水産業費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の審査特別委員会はこの程度に、とどめ、延会といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定しました。
なお、決算審査特別委員会は、明日の本会議に続いて行います。
これにて延会いたします。御苦勞様でした。

(1 6 時 1 2 分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 吉原哲男

以上、記録する。

主 事 満保希来